# 下水道・浄化槽に関するお知らせ

### 公共下水道供用開始について

4月1日より、木造蓮川地区・柴田地区の一部で新たに供用開始され、各家庭の汚水を下水道に流すことができるようになります。供用開始区域の詳細については、市ホームページをご覧になるか下水道課へお問い合せください。

下水道は「環境衛生の改善」「公衆衛生の向上」「公共用水域の水質保全」と重要な役割を果たしており、地域の環境整備には欠かせないものとなっています。下水道供用開始区域の方は、ご加入をお願いします。 〈ご注意〉転入・転居や引っ越しされる方、使用者等が変更となる場合は、下水道課までご連絡ください。

休止の連絡が無い場合、未使用でも使用料が徴収されます。

### 合併処理浄化槽補助金制度について

下水道区域外の地区において、単独浄化槽、くみ取りからの切り替え、新設の方が合併浄化槽を設置される場合、補助金が交付されます。補助金の交付を受ける場合は、<u>必ず工事着工前に申請が必要となります</u>ので、 水洗化をご検討の際は、下水道課までお問い合わせください。

浄化槽の大き	補助額
5人槽	452,000円
7人槽	541,000円
10人槽	688,000円

#### 募集期間 4月1日~10月28日

※募集基数に限りがありますので、補助の申請をする前に対象区域、 募集基数をご確認ください。

【申請・問い合わせ先】下水道課 電話42-2111(内線374・379)

# 国民健康保険に関するお知らせ

### 1 社会保険等に加入または離脱した場合は届け出が必要です

職場の健康保険等に加入または離脱したときは届け出が必要です(被扶養者も含む)。職場の健康保険に加入しても、職場では国保を離脱する手続きは行いませんので、届け出をする必要があります。

こんなとき	必要な書類	共通して必要なもの
社会保険等に加入	国保の保険証、 職場の保険証(未交付の時は健康保険資格取得証明書)	世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの、届出 - 人の本人確認書類(マイナンバーカード等)
社会保険等から離脱	健康保険資格喪失証明書	

※つがる市国保の資格喪失後に、その保険証をつかって医療機関で受診された場合、保険給付分(7~10割)を返還請求させていただく場合があります。

#### 2 進学で転出する際の手続きについて

現在つがる市の国保に加入している方が、進学のため市外に転出する場合は、届け出をすることによって「学生用の被保険者証(以下、マル学)」を使用することができます。マル学を交付された方は、つがる市の世帯の国保加入者として取り扱います。

新年度も学生である場合は、マル学の更新が必要です。在学中の毎年4月に手続きをしてください。 退学・社会保険等に加入の場合には、つがる市の国民健康保険を脱退する手続きが必要です。

こんなとき	必要な書類	共通して必要なもの
進学で転出(マル学)	国保の保険証、在学証明書(原本)	
マル学更新(在学中毎年4月に更新)	新年度の在学証明書(原本)	- 世帯主と対象者のマイナ ンバーがわかるもの、届出
退学	国保の保険証、退学したことがわかるもの	
社会保険等に加入	国保の保険証、社会保険等の保険証(未交付の 時は健康保険資格取得証明書)	人の本人確認書類(マイナンバーカード等)
マル学の方がつがる市に転入	国保の保険証、転出証明書(市民課の窓口で必要となります)	

【届け出・問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111 (内線271・272)

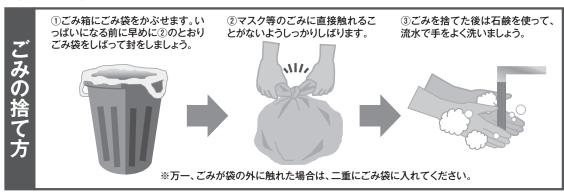
稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

# ご家庭でのごみの捨て方

マスクやティッシュなど

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などが ご家庭にいる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる

際は、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」こ とを心がけましょう。



使用済みの新型コロナウイルス検査用試薬キット

新型コロナウイルスの感染流行に伴い、自 宅でPCR検査、抗原検査、抗体検査ができ

- る検査キットが市販されています。つがる市では、使用済みのキット(プラスチック製で針のないもの)は 「燃やせないごみ」として処分することが可能ですので、廃棄する際には以下のようにお願いします。
- ◆使用後はビニール袋などに入れ□を縛り、4日間保管をお願いします。物の表面についているウイルスは時 が経てば感染力が低下します。
- ◆4日間経過したら、ビニール袋ごと、つがる市指定のごみ袋に入れ「燃やせないごみ」として指定の収集日 にごみを出してください。

※針のあるキットを処分する際は、購入したお店・メーカーにご相談ください。

【問い合わせ先】環境衛生課 電話42-2111 (内線282)

# PCB廃棄物は期限内に処分しましょう!

◆PCB廃棄物は、次の期限までに処分することが法令で義務付けられています。

高濃度PCB廃棄物	変圧器・コンデンサー等	令和4年3月31日
	安定器・汚染物等	令和5年3月31日
低濃度PCB廃棄物	全て	令和9年3月31日

普段人の出入りがない場所や高い所などに残されている可能性があります。 事業場内を再確認し、発見された場合は期限までの処分をお願いします!

### PCBについて

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、人工的に作られた主に油状の化学物質で、電気を通しに くい、燃えにくい、耐水性に優れるなどの特性があり、電気機器の絶縁油や熱交換器の 熱媒体、感圧複写紙、塗料などさまざまな用途に使用されていました。

昭和43年に発生した「カネミ油症事件」などを契機に、その有害性が社会問題化し、昭 和47年以降、製造や使用が中止されていますが、当時製造された機器などが現在も使用 されている可能性があります。

【問い合わせ先】環境衛生課 電話42-2111 (内線282)

PCB廃棄物は、そ の濃度によって処分 先や処分手続きが異 なります。詳細は県ホ ームページ(QRコ-ド)をご覧ください。

# 株式会社

宮坂ポリマー青森

平成3年設立のつがる市誘致企業で80名程の内職者が働いています

#### 自動車用ゴム製品のバリ取り仕上げ及び外観検査

・応募資格:18歳~55歳くらいで視力1.0相当以上の方

(コンタクト・眼鏡使用でも構いません)(性別、経験は問いません) ・勤 務 地:ご自宅で作業いただけます(作業用具一式は貸与)

間:8:00~20:00の好きな時に1日5時間程度 • 時

与:製品、数量により変動致します。詳しくはお問合せ下さい。

Tel: 0173-26-2888 ㈱宮坂ポリマー青森 つがる市森田町森田月見野370



持続可能な世界のために - ドする再生可能エネルギ-

-슾차

大規模な洋上風力発電の開発、建設、運営 RWE Renewablesの洋上風力設備容量は世界第2位!

RWE Renewables Japan G.K.

(本社) 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 5階 電話:(03) 6230 9374

(青森オフィス) 〒038-3277 青森県つがる市木造大畑朽葉213 電話:(0173) 26 5858

https://jp.rwe.com

広